

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第25期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	取締役（管理本部管掌） 田村 祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	取締役（管理本部管掌） 田村 祥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	49,380,444	44,440,072	54,406,551	46,102,601	44,277,596
経常利益 (千円)	168,061	502,477	874,368	299,764	291,646
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	72,098	362,280	603,257	209,695	185,403
包括利益 (千円)	49,510	334,056	606,988	199,875	182,599
純資産額 (千円)	3,267,809	3,403,553	5,464,462	5,247,393	5,339,303
総資産額 (千円)	19,469,674	21,206,051	21,706,486	20,701,926	18,193,552
1株当たり純資産額 (円)	1,929.35	2,129.72	2,606.79	2,624.25	2,670.68
1株当たり当期純利益 (円)	40.34	219.39	344.08	102.09	92.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.22	-	341.14	-	-
自己資本比率 (%)	16.7	16.0	25.1	25.3	29.3
自己資本利益率 (%)	2.1	10.9	13.6	3.9	3.5
株価収益率 (倍)	40.8	11.4	8.8	12.6	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,870,589	3,318,942	6,511,351	5,994,660	467,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,169	60,242	23,296	352	1,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,956	1,079,407	3,680,166	3,542,735	588,762
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,254,173	7,351,010	4,412,002	6,933,619	5,877,168
従業員数 (人)	130	136	136	132	120
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(20)	(21)	(16)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 2015年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	48,222,901	44,029,741	53,711,287	44,530,365	43,419,024
経常利益 (千円)	252,792	545,207	812,474	254,315	292,377
当期純利益 (千円)	148,793	380,090	565,018	167,951	159,811
資本金 (千円)	993,136	993,136	1,438,519	1,438,519	1,438,519
発行済株式総数 (株)	1,841,200	1,841,200	2,110,200	2,110,200	2,110,200
純資産額 (千円)	3,006,569	3,189,131	5,208,840	4,960,688	5,030,662
総資産額 (千円)	19,073,584	20,916,911	21,352,383	20,342,077	17,847,321
1株当たり純資産額 (円)	1,779.56	2,000.21	2,488.70	2,484.82	2,520.50
1株当たり配当額 (円)	40.00	90.00	130.00	45.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	83.25	230.18	322.27	81.77	80.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	83.01	-	319.52	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	15.2	24.4	24.4	28.2
自己資本利益率 (%)	4.7	12.3	13.5	3.3	3.2
株価収益率 (倍)	19.8	10.9	9.4	15.7	10.1
配当性向 (%)	48.0	39.1	40.3	55.0	56.2
従業員数 (人)	117	123	123	120	109
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(19)	(21)	(15)	(16)
株主総利回り (%)	98.5	153.7	193.3	93.1	68.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,790 (8,740)	2,877	4,885	3,155	1,935
最低株価 (円)	1,385 (3,200)	1,040	1,976	937	733

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 2015年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（JASDAQ（スタンダード））におけるものであります。

5. 上記3に記載のとおり2015年9月1日付で株式分割を行っております。第21期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年6月	東京都目黒区に半導体・電子部品等の販売を目的として当社設立(資本金 37百万円)
1995年10月	カスタムメモリモジュールの販売を開始
1996年1月	エルジージャパン(株)(現:SK hynix Japan(株))の半導体製品の販売を開始
1996年5月	大阪府中央区に大阪支店を開設(2006年4月 大阪営業部に変更 現在:大阪市淀川区)
1997年7月	エルジージャパン(株)(現:エルジーディスプレイジャパン(株))の液晶製品の販売を開始
1997年9月	名古屋市中区に名古屋支店を開設(2012年4月 名古屋営業所に変更 現在:名古屋市中村区)
1997年10月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
1998年7月	I B MのC P U等の電子部品の販売を開始
1999年11月	静岡県駿東郡長泉町に静岡営業所を開設(2006年4月 静岡営業部に変更)
2000年2月	中華人民共和国香港特別行政区にShinden Hong Kong Limitedを設立(100%子会社)
2000年10月	大韓民国ソウル特別市にShinden Hightex Korea Corporationを設立(100%子会社)
2000年12月	仙台市青葉区に仙台事務所を開設(2004年1月 仙台営業所に変更)
2001年7月	シンガポール共和国にShinden Singapore Pte. Ltd.を設立(100%子会社)
2002年3月	中華人民共和国上海市にShinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立(100%子会社)
2003年7月	I S O 14001認証取得
2004年3月	I S O 9001認証取得
2004年4月	大韓民国ソウル特別市にShinden Korea Techno Co., Ltd.を設立(100%子会社)
2005年1月	タイ王国バンコク市にShinden (Thailand) Co., Ltd.(2017年2月 SDT THAI CO., LTD.に商号変更)を設立(100%子会社)
2005年8月	本社を東京都中央区湊一丁目に移転
2005年8月	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市にShinden U.S.A. INC.を設立(100%子会社)
2006年4月	福岡市博多区に福岡事務所(2015年7月 福岡営業所に変更)を開設
2012年2月	本社を東京都中央区入船三丁目に移転
2012年4月	Shinden (Thailand) Co., Ltd.(2017年2月 SDT THAI CO., LTD.に商号変更)の持分比率を49%に変更
2014年7月	Shinden U.S.A. INC.を清算
2015年3月	東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場
2015年11月	Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.の全出資持分を売却
2016年3月	仙台営業所及び熊谷営業所を閉鎖
2016年12月	Shinden Korea Techno Co., Ltd.を清算
2017年2月	Shinden (Thailand) Co., Ltd.をSDT THAI CO., LTD.に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、海外子会社4社により構成されており、半導体、液晶、電子機器、電池関連商品等の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内電子機器及び産業用機器メーカーを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。参考のため、品目区分ごとに記載しております。

(1) 半導体商品

メモリ：メモリには、パソコンの主記憶装置として多く使われ、また多くのデジタル家電製品に使われるDRAM及びNANDフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

当社は、主に韓国メモリメーカーより仕入れた商品を、顧客へ販売しております。当該商品は、AV機器、プリンタ等のOA機器、デジタルカメラ等に使用されております。

ASSP(注)1、ASIC(注)2、CPU(注)3、GPU(注)4：ASSP、ASICについては、米国、韓国メーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。

また、CPU、GPUについては、パソコンで多く使われておりますが、当社は米国メーカーより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。

LED：当社は韓国メーカーより仕入れたLEDを、顧客に販売しております。

ファウンドリ(注)5：当社は、顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

(注)1．ASSP(Application Specific Standard Product)：ある特定用途(アプリケーション)に向けて開発された汎用ICです。

2．ASIC(Application Specific Integrated Circuit)：ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムICです。

3．CPU(Central Processing Unit)：コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。

4．GPU(Graphics Processing Unit)：3Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。

5．ファウンドリ：顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハを製造することです。

(2) 液晶商品

主に韓国液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。

(3) 電子機器商品

国内、韓国メーカーの検査装置並びに国内、台湾メーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。また、欧米のメーカーより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。

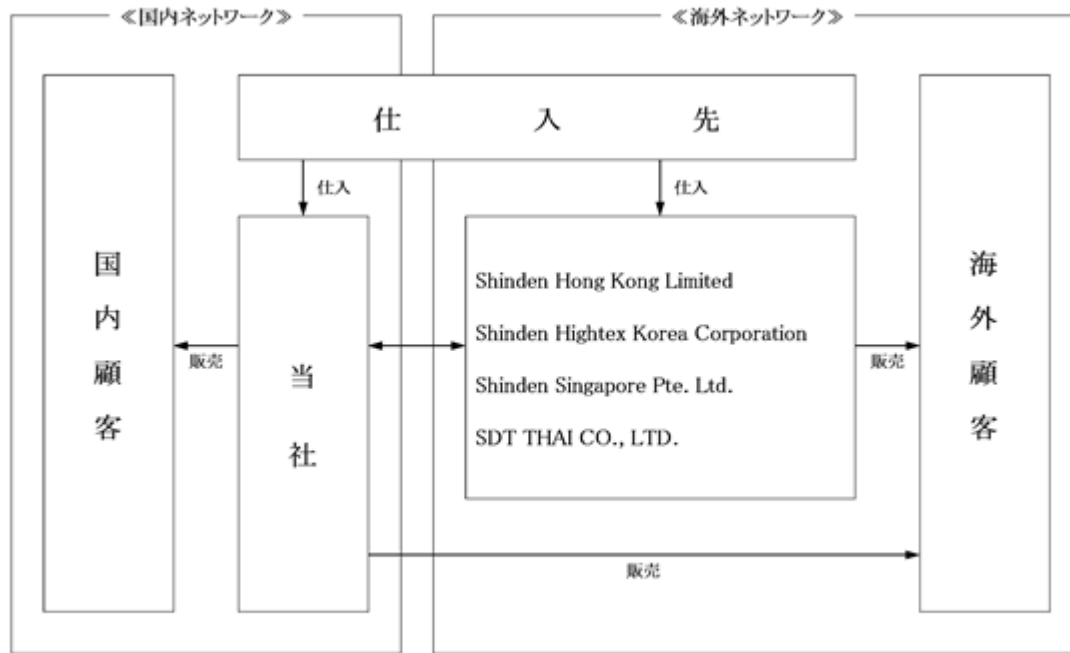
(4) その他

電池関連商品、EMS(注)、電力機器の他、半導体及び液晶用部材を顧客へ販売しております。

(注)EMS(Electronics Manufacturing Service)：製品の開発・生産を受託するサービスです。

	品目	用途	取扱会社
半導体	メモリ	カーナビ プリンタ MFP ハードディスクドライブ サーバ 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Hightex Korea Corporation Shinden Singapore Pte. Ltd. SDT THAI CO., LTD.
	A S S P	液晶モジュール スマートフォン カーナビ 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited
	A S I C	MFP プリンタ 産業用機器	当社
	C P U ・ G P U	アミューズメント 産業用機器 カーナビ	当社
	L E D	民生用機器	当社 Shinden Hightex Korea Corporation
	ファウンドリ	液晶ドライバ 車載用機器 通信用機器	当社
液晶	液晶モジュール	カーナビ モニタ PC 医療用機器 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited Shinden Singapore Pte. Ltd. SDT THAI CO., LTD.
電子機器	検査装置	産業用機器	当社 Shinden Hightex Korea Corporation
	メモリモジュール	サーバ MFP メモリモジュール部材	当社 Shinden Hong Kong Limited
	通信モジュール	車載用機器 産業用機器	当社
その他	電池関連商品	産業用機器 民生用機器 通信用基地局	当社 Shinden Hightex Korea Corporation
	E M S	民生用機器	当社
	電力機器	太陽光発電所用機器	当社
	部材	半導体・液晶用部材	当社 Shinden Hong Kong Limited

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinden Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$2,000,000	集積回路及び液晶 などの電子部品販 売	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
Shinden Hightex Korea Corporation	大韓民国 ソウル特別市	KRW100,000,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
Shinden Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	S\$300,000	同上	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。
SDT THAI CO., LTD. (注) 2 . 3 .	タイ王国 バン コク市	THB4,800,000	同上	49 [51]	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。

- (注) 1 . 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 2 . 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
 3 . 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	109 (16)
海外	11 (0)
合計	120 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数の算出において、連結子会社については、2019年12月31日現在の従業員数を用いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
109 (16)	50.1	10.3	6,139,612

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む)は、()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営の基本方針は、「トータルソリューションとして、お客様のニーズを的確に捉え、スピーディーに対応し、お客様の満足できる企業」として、世界中より時代を先取りできる製品を発掘し、供給することにより企業価値の最大化を図ることです。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術の陳腐化、メーカーの盛衰が激しく、事業環境は短期間で大きく変化いたします。当社は、経験豊富な人材を活用することにより、顧客のニーズを的確に捉え、また仕入先とのリレーションシップを強化し、新規仕入先を開拓できる体制を構築してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、技術革新、景気・為替相場・販売価格を含めた需給動向の変動、国際的な通商政策にかかる問題等の影響を受けやすく、企業再編等生き残りのための競争が激しい環境下にあります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等

当社グループとしましては、このような厳しい外部環境の変化に対処すべく、主力の汎用品ビジネスを強化しつつ、さらに付加価値の高い商品やシステムソリューションとしてお客様に提供することが、安定的かつ持続的成長に資するものと認識しております。それらを具現化するための「収益構造改革」を、以下の戦略のもと推進しております。

基本戦略

- a. 液晶・半導体分野の高利益化
- b. 収益のもう一つの柱となるビジネスモデルの確立
- c. 資金効率の向上と財務体質の強化

市場・顧客戦略

- a. 5G及びIoT市場：基地局等の社会インフラ、FA（Factory Automation）向け応用製品への拡販
- b. 新規市場及び優良顧客の開拓：農機具・輸送機器・建設機器・データセンタ・医療機器等の市場（顧客）を開拓

製品戦略

- a. 半導体分野：CPU等の高付加価値商品の拡販
- b. 液晶分野・表示系商品：有機ELの新規仕入先の発掘及び拡販、サイネージビジネスの事業化
- c. バッテリー：ESS（Energy Storage System）向けの拡販
- d. 駆動系商品：バッテリー及びモータの拡販
- e. EMSの強化

資金効率の向上と財務体質の強化

- a. 現在の良好な取引金融機関との関係を維持し、業容拡大に対応できる安定的な資金調達手段を確保
- b. 高利益化による資金効率の向上をもって自己資本を充実させ、財務体質を強化

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針の実効性を定量的に図る経営指標として「経常利益」及び配当原資の基礎となる「1株当たり当期純利益」を重要視しております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

主要な事業又は商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について

当社グループの事業又は取扱商品において、法令等の改正や当社グループの取扱商品の追加があった場合は、許可、認可、免許若しくは登録を行う必要性があります。

当社グループが締結している仕入先との基本契約について

当社グループは、仕入先との基本契約を商権の確保・維持のための、重要な事項であると認識しております。

仕入先との基本契約に定められている取消、解除事由は、いずれも一般的条項であります。

契約当事者の一方が当該条項に抵触した場合は、契約解除に至り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在、契約に定められている解除事由に該当する状況にはありません。

(2) 景気変動の影響

当社グループの取扱商品は、液晶、半導体等であり、顧客は、日本（日系）の大手セットメーカーが中心で、その製品の一部として組み込まれております。

したがって、当社グループの顧客が、その属する市場の需給動向や景気動向の影響を受ける可能性があります。このため、当該市場における需要の変化等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは外貨建販売比率が高く（2019年3月期76.0%、2020年3月期70.4%）、その主な決済通貨は米ドルであります。当社グループの業績は、為替相場の動向により売上高及び利益が変動し易い構造にある上、決算処理に係る外貨建資産、外貨建負債及び連結子会社の円換算額の評価等からも影響を受ける可能性があります。また、買掛債務の支払いサイトに比べ、売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向がある為、外貨建借入金にて外貨建債権債務のバランス化を図る等により、為替相場の変動の影響を避け、抑制するように努めております。しかしながら想定以上に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの外貨建て売掛債権・買掛債務の金額及び割合	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売掛債権金額(千円)(A)	6,738,117	7,164,641
内外貨建て売掛債権(千円)(B)	5,290,967	5,540,475
外貨建て比率(%) (B/A)	78.5	77.3
買掛債務金額(千円)(C)	4,208,139	2,295,215
内外貨建て買掛債務(千円)(D)	3,586,107	1,150,602
外貨建て比率(%) (D/C)	85.2	50.1

(4) 商品の価格変動について

当社グループの主な取扱商品である半導体は、DRAM・NAND等の汎用品であります。これらは技術革新が早いため、次世代製品への世代交代時期等に需要と供給のバランスが崩れ、半導体市場特有の循環的な市況変動により、これまでも深刻な低迷期を繰り返してきた経緯があります。従って、当社グループの仕入先を含むメモリーメーカーにおける供給数量の増減が起こり、需要家との需給バランスが崩れやすい傾向にあるため、今後とも商品価格が大きく変動する可能性があります。当社グループは、価格変動の影響を最小限に抑えるよう、ASIC等の価格変動の影響が少ない商品を拡販し、販売先及び仕入先の生産計画を確認するとともに、DRAM等の汎用品の適切な発注及び受注管理等に努めておりますが、半導体の市況価格の変動により、当社グループの売上高及び利益が増減し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先(メーカー)への依存について

当社グループの主要な仕入先(メーカー)は、SK hynix Japan(株)及びエルジーディスプレイジャパン(株)であり、両社とは取引基本契約書を締結しております。当社グループは、両社との緊密な関係を維持する一方、他社の商品群の拡販により、取扱商品の多角化を図り、特定の仕入先(メーカー)に対する過度の偏重の抑制に努めておりますが、両社の代理店政策の見直しが行われた場合または両社に対するM&A等によって両社の経営権の保有者が代わった場合等には、代理店契約が短期間のうちに解除され、当社グループが手掛けてきた取扱商品の仕入ができなくなり、もしくは当社グループに現在割り当てられている商権の喪失または変更等のおそれがあり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、両社からの仕入に係るマージン率が引き下げられた場合、もしくは製品の市場における競争力が低下した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の主な仕入先(メーカー)としては、GLOBALFOUNDRIES社、Magnachip社等があり、これらの仕入先との間においても同様に代理店契約を締結しているため、万一、それら代理店契約が短期間のうちに解除された場合、仕入に係るマージン率が引き下げられた場合、もしくは各仕入先製品の市場における競争力が低下した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結仕入高に占める特定の仕入先(メーカー)の仕入高割合

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SK hynix Japan(株)	13,743,912	31.6	10,029,562	24.9
エルジーディスプレイジャパン(株)	6,607,063	15.2	8,499,237	21.1

(6) 特定の販売先への依存について

当社グループの主要な販売先は、主に国内電子機器メーカーグループ企業であります。それら企業のうち、近年はデンソーテングループ及びNECグループに対する販売依存度が高くなっており、両グループとの取引の増減が当社グループの業績等に影響を与えます。

当社グループは、今後とも両グループとの緊密な関係を維持し、長期安定取引の継続に努めるとともに、他の既存販売先との取引の深堀、並びに新規販売先の開拓を通じ、販売先の多角化を図ってまいりますが、今後、何らかの理由により、両グループをはじめ、主な既存販売先との取引縮小または販売高減少が生じた場合、販売先からの販売価格の値引き要請を適時適切に仕入価格に転嫁できなかった場合、主要販売先の最終製品の販売動向により、生産計画の変更・延期・取消等が発生した場合、もしくは主要販売先が自社生産から外部委託生産へ生産方式を転換した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める特定の販売先の売上高割合

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デンソーテックグループ	8,125,779	17.8	6,288,995	14.2
NECグループ	5,159,203	11.2	4,476,648	10.1

(7) 資金調達について

当社グループは、買掛債務の支払いサイトに比較して売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向がある為、売上高が増加する局面等においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり易い財務体質にあり、その場合には相応の増加運転資金が必要となります。不足する運転資金は金融機関からの借入金等により調達しております。2019年3月期におきましては、売掛債権の減少及び買掛債務の増加により営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、有利子負債が減少いたしました。また、2020年3月期におきましては、買掛債務の減少がたな卸資産の減少を上回り営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、資金の効率化として現預金を借入金の返済に充当したことにより、有利子負債が減少いたしました。当社グループは、今後とも自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。資金調達環境が悪化した場合、もしくは金利水準が大幅に変動した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有利子負債残高(千円)(A)(注)	10,482,837	9,910,886
内長期(a)	3,477,665	2,403,664
総資産額(千円)(B)	20,701,926	18,193,552
有利子負債依存度(%) (A/B)	50.6	54.5
長期有利子負債比率(%) (a/A)	33.2	24.3

(注) 有利子負債 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債

(8) 借入金及び支払承諾の財務制限条項について

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 2 財務制限条項」の条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失し、該当する借入先に対して借入金を一括して返済することになっております。その場合、当社グループの資金繰りに支障をきたし、運転資金の不足により売上高の伸長が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客ニーズを的確に把握するために、仕入先及び販売先の製品開発及び生産計画等の重要情報を早期に入手し得る立場にあります。当社グループは、これら顧客との間において守秘義務を盛り込んだ契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループからの情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、信用低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) たな卸資産廃棄及びたな卸資産評価の影響について

当社グループは、販売先からの所要数量、納期などの要求に適切に対応し、販売先に対する供給責任を果たすために必要なたな卸資産を確保しております。当社グループでは、販売先の所要数量及び受注状況や取扱商品が搭載される製品の需要動向を考慮し、仕入先への発注数を調整する等、たな卸資産の適正管理に努めております。しかしながら市場の変動等に伴い、販売先の所要数量に変動が生じた場合は、廃棄、または資産価値評価の見直しを必要とする等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 物流業務の外部委託について

当社グループは、販売先の生産拠点に最短かつ確実に商品を納入する必要から、可能な限り販売先の生産拠点に近い地域に商品の保管・配送拠点を設ける必要があると考えており、当社グループの財務及び業務効率の最大化を図るため、物流ノウハウを有する専門業者を選定し、当社グループの指図に基づき保管・配送を委託することを基本方針としております。具体的には、商品の保管及び配送拠点は、販売先の調達拠点に対し利便性の高い地域の、国内（横浜）及び海外（香港）に設置し、代替運用が可能な体制を敷いております。これまでに、物流業務に係る重大な支障は発生しておりませんが、今後、万一何らかの理由により現在の保管・配送委託先にトラブルが発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクについて

当社グループは、主要仕入先である液晶・半導体・電子機器メーカーとの関係強化、並びに主要販売先である国内電気機器メーカー等の海外生産拠点の事業活動をサポートすること等を目的として、日本のみならず、アジアを中心とした海外でも事業活動を展開しており、海外市場における事業活動を拡充することにより収益の拡大を図っております。当社グループが海外において事業活動を推進する場合には、テロや戦争の他、各国における政治的、社会的、経済的状況の変化及び法律・輸出入規制・税制等に関する法的規制の改変、並びに商慣習の相違、労使関係及びその他の政治的・社会的要因等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、取引先の生産機能、物流機能が著しく低下し、それに伴い、需要及び供給が停滞する可能性があります。

また、当社グループが部品、資材等の供給が可能であっても、他の必要部品や資材が調達できず取引先が生産を見合わせる事態も想定され、これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

最後に、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にも関わらず、自然災害、事故等によりシステムトラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦の影響で中国向け輸出が落ち込む中、内需を中心とする底堅い設備投資と良好な雇用環境が、消費税増税にともなう個人消費の駆け込み需要の反動減を補い、緩やかな回復基調にありました。しかし、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という）の世界的蔓延の影響で、生産・消費等の経済活動が停滞し、先行きに不透明感が増し後退局面が懸念される状況となっております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、深刻な人手不足による省力化及び合理化を背景にAI及びIoT技術を活用したデジタル化の進展で5G対応機器向け需要の拡大が期待されております。一方、当年度開始時点より下落基調にあったメモリ価格は当年度後半で底打ち傾向となりましたが、産業用機器、電子部品・デバイス等は、輸出が落ち込む業種における減産により需要が弱含んでおりました。そこに世界的なCOVID-19の蔓延でサプライチェーンが寸断され、厳しい環境に拍車がかかりました。

当社グループは、このような外部環境の変化に耐えうる経営基盤を構築するため、将来的に成長が見込める5G及びIoT市場を中心に新規市場開拓等の中長期的な取り組みを行いつつ、さらなる高採算ビジネスの獲得に注力する「収益構造改革」を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、新規ビジネスの獲得や、EMS及びリチウムイオンバッテリービジネス等の高付加価値商品の販売に注力しました。そして、当該ビジネスが、生産用機械をはじめとする産業用機器向けのビジネスの縮小、当年度前半からのメモリ価格の下落基調、海外子会社のボリュームビジネスの縮小等のマイナス要因を補うことができ、本年度2月までは概ね想定どおり推移しておりました。しかし、3月に入ってからCOVID-19の影響で、一部大手顧客の生産計画の見直しによる在庫処理を行い、経営成績に影響を受ける事態となりました。その結果、売上高は、新規半導体ビジネスの獲得やリチウムイオンバッテリービジネスが拡大しましたが、メモリ価格の下落のため442億77百万円（前年同期比4.0%減）となりました。営業利益は、利益率の高い産業用機器向けビジネスが縮小したことと、在庫処理の実施による原価率の上昇が売上総利益を圧縮しました。さらに、前述の新規半導体ビジネスを含め、各種ビジネスの開拓及び推進にかかる協力企業への手数料の増加等で販売費及び一般管理費が増加したため4億96百万円（前年同期比20.8%減）となりました。経常利益は、営業利益の減少及び期中における外貨借入額の増加により支払利息が増加した一方で、為替差益の計上により2億91百万円（前年同期比2.7%減）、特別損益は発生せず、親会社株主に帰属する当期純利益は1億85百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度は、売上高は405億88百万円（前年同期比1.2%増）となり、一部大手顧客の生産計画の見直しによる在庫処理が主な要因でセグメント利益は、4億88百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

（海外）

当連結会計年度は、特に中国向けのメモリ及びメモリモジュール等の半導体関連のボリュームビジネスが縮小し、売上高は36億89百万円（前年同期比38.6%減）となり、セグメント損失は11百万円（前年同期は58百万円のセグメント利益）となりました。

当連結会計期間末の財政状態は、総資産は181億93百万円（前連結会計年度末比12.1%減）、負債は、128億54百万円（前連結会計年度末比16.8%減）、純資産は53億39百万円（前連結会計年度末比1.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ10億56百万円減少し58億77百万円となりました。主な要因は、営業活動による資金の減少と財務活動による資金の減少によるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、4億67百万円（前年同期は59億94百万円の増加）となりました。主な要因は、たな卸資産の減少が16億39百万円ありましたが、仕入債務の減少が18億93百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1百万円(前年同期は0百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は5億88百万円(前年同期は35億42百万円の減少)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が18億19百万円、短期借入金が増加が6億25百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が28億68百万円あったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	39,243,437	94.0
海外(千円)	975,580	55.4
合計(千円)	40,219,017	92.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SK hynix Japan(株)	13,743,912	31.6	10,029,562	24.9
エルジーディスプレイ ジャパン(株)	6,607,063	15.2	8,499,237	21.1
(株)フーマイスターエレ クトロニクス	7,634,193	17.6	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績のうち、当該仕入実績の総仕入実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	40,588,517	101.2
海外(千円)	3,689,078	61.4
合計(千円)	44,277,596	96.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
EIZO(株)	5,938,262	12.9	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者の見積りによる判断が含まれており、当該見積りは過去の実績及び状況等から最も合理的であると判断される前提に基づいておりますが、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4.0%、18億25百万円減少し、442億77百万円となりました。

品目別では、半導体分野は、メモリ価格の下落基調を新規半導体ビジネスの獲得で補いきれず売上高172億61百万円(前年同期比2.2%減)となりました。液晶分野は主力ビジネスである車載用機器向けは堅調に推移したものの、モニタ用液晶ビジネスの減少により売上高156億71百万円(前年同期比18.3%減)となりました。電子機器分野は、異物検出機ビジネスが、ほぼ前年同期並みに推移したものの、産業用機器向けの減少及びメモリ価格の下落がメモリモジュールの販売に影響し売上高46億35百万円(前年同期比23.4%減)となりました。その他分野は、EMS及びリチウムイオンバッテリービジネスが好調に推移したこと、太陽光発電所向け電力機器等の新規ビジネスが寄与したため売上高67億9百万円(前年同期比109.0%増)となりました。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ4.0%、17億53百万円減少し、416億78百万円となり、売上原価率は同0.1ポイント減少し94.1%となりました。これは、一部大手顧客の生産計画の見直しにかかる在庫処理を実施する等、売上原価率の上昇要因がありましたが、相対的に利益率の高いビジネスに注力したことにより、売上原価率が減少しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.9%、59百万円増加し、21億2百万円となりました。これは主に、各種ビジネスの開拓及び推進にかかる協力企業への手数料が増加したことが要因となります。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ20.8%、1億30百万円減少し、4億96百万円となり、営業利益率は同0.3ポイント減少し1.1%となりました。これは売上総利益の減少と、販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(d) 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度は、仕入割引の減少、支払利息の増加等がありましたが、為替差益の増加等があり、営業外損益は前連結会計年度と比べ1億22百万円の増加となりました。営業利益の減少により、経常利益は2億91百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

(e) 特別損益

該当事項はありません。

(f) 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を合わせた税金費用の合計は1億5百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は36.1%であります。

b. 財政状態の分析

(a) 資産

総資産は181億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億8百万円（12.1%）減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が6億48百万円（9.7%）増加しましたが、商品が16億43百万円（28.4%）、現金及び預金が10億56百万円（15.2%）、その他の流動資産が4億92百万円（52.3%）減少したことによるものであります。

(b) 負債

負債は128億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億円（16.8%）減少しました。主な要因は、買掛金が19億12百万円（45.5%）、有利子負債が5億71百万円（5.5%）減少したことによるものであります。

(c) 純資産

純資産は53億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円（1.8%）増加しました。主な要因は、利益剰余金が95百万円（3.7%）増加したことによるものであります。

(d) 経営指標

流動比率は、前連結会計年度末とほぼ同水準の171.6%となりました。自己資本比率は、買掛金、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ4.0ポイント増加し29.3%となりました。有利子負債対純資産比率は1.9倍となり、前連結会計年度末とほぼ同水準となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

(a) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億67百万円の資金の減少（前年同期は59億94百万円の増加）となりました。主な要因は、たな卸資産の減少が16億39百万円ありましたが、仕入債務の減少が18億93百万円あったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の資金の減少（前年同期は0百万円の減少）となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは4億68百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億88百万円の資金の減少（前年同期は35億42百万円の減少）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が18億19百万円、短期借入金が増加が6億25百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が28億68百万円あったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は58億77百万円（前年同期は69億33百万円）となりました。

(b) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であり、これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしております。

なお、当社グループの資金需要等の動向につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (7) 資金調達について」に記載の通りであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらの中で、経営者が重要度が高いと認識している順に記載しております。

(a) 新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）に関するリスクについて

今後、COVID-19が収束せず継続する場合は、以下の要因等で、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

イ．取引先の生産機能、物流機能が著しく低下することでサプライチェーンの寸断が継続し、需要及び供給が停滞する場合。

ロ．当社グループが部品、資材等の供給が可能であっても、他の必要部品や資材が調達できず取引先が生産を見合わせる場合。

ハ．上記イ．またはロ．、その他の予見できない要因により、顧客の所要数量に大幅な変動が生じた時は、保有している棚卸資産の廃棄、または資産価値評価の見直し等が必要となる場合があります。

当社グループは、「収益構造改革」を推進することでリスク耐性を強化し、事業環境の変化への対応力を一層高めるよう努めてまいります。

対応する事業等のリスクの記載箇所は、以下のとおりです。

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」

(2) 景気変動の影響

(5) 特定の仕入先(メーカー)への依存について

(6) 特定の販売先への依存について

(10) たな卸資産廃棄及びたな卸資産評価の影響について

(12) カントリーリスクについて

(13) 自然災害、事故等による影響について

(b) 為替リスクについて

当社グループは外貨建販売比率が高く、その主な決済通貨は米ドルであり、為替相場の動向により売上高及び利益が変動し易い構造にあるうえ、決算処理に係る外貨建資産、外貨建負債及び連結子会社の円換算額の評価等からも経営成績に影響を受ける可能性があります。また、買掛債務の支払いサイトに比べ、売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向があります。よって、四半期決算毎で想定以上に為替相場が変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外貨建借入金にて外貨建債権債務のバランス化を図る等により、為替相場の変動の影響を抑制するように努めてまいります。

対応する事業等のリスクの記載箇所は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (3)為替リスク」についてとなります。

(c) 商品の価格変動について

当社グループの主な取扱商品である半導体は、次世代製品への世代交代時期等に需要と供給のバランスが崩れ、半導体市場特有の循環的な市況変動を繰り返してきた経緯があります。直近では、2019年3月期第4四半期より、需給バランスが崩れ大幅な価格の下落傾向が続きました。足元では価格の底打ちがみられるものの、引続き需要が弱含んでおり、今後も商品価格が大きく変動する可能性があります。これらの半導体の市況価格が急激に変動した場合、当社グループの売上高及び利益が増減し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、価格変動の影響を最小限に抑えるよう、ASIC等の価格変動の影響が少ない商品を拡販し、販売先及び仕入先の生産計画を確認するとともに、DRAM等の汎用品の適切な発注及び受注管理等に努めてまいります。

対応する事業等のリスクの記載箇所は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4)商品の価格変動について」となります。

(d) カントリーリスクについて

当社グループが事業活動を推進する場合には、各国における政治的、社会的、経済的状況の変化及び法律・輸出入規制・税制等に関する法的規制の改変等の場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、米中貿易摩擦の長期化や、日韓問題をはじめとする朝鮮半島情勢の緊張が高まること等が懸念される事柄であります。

当社グループは、「収益構造改革」を推進することで、商品群の拡販により取扱商品の多角化を図ることで商社機能として求められる調達力を強化し、特定の仕入先（メーカ）に対する過度の偏重を抑制するとともに、納期・環境・品質等のサプライチェーンマネジメント対応力及びリスク耐性の強化に努めてまいります。

対応する事業等のリスクの記載箇所は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (12)カントリーリスクについて」となります。

(e) 資金調達について

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり易い財務体質にあり、その場合には相応の増加運転資金が必要となります。不足する運転資金は金融機関からの借入金等により調達しております。上記の各要因による当社の業績の悪化等により資金調達環境が変化した場合、もしくは金利水準が大幅に変動した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「収益構造改革」を推進し、自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。

対応する事業等のリスクの記載箇所は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (7)資金調達について」となります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

2019年5月14日に公表しました、2020年3月期通期業績予想にかかる当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

売上高は計画比27億77百万円増（6.7%増）となりました。これは、米中貿易摩擦の影響により年度を通して中国向け産業用機器ビジネスの縮小、メモリ価格の下落基調、海外子会社のボリュームビジネスの減少等を、新規半導体ビジネスの獲得や、リチウムイオンバッテリービジネス等の拡大でリカバリーしたためであります。

営業利益は計画比2億3百万円減（29.1%減）となりました。これは、比較的利益率の高い産業用機器向けのビジネスが縮小したところに、一部大手顧客の生産計画の見直しによる在庫処理の実施にかかる損失により、売上総利益を圧縮しました。そして、新規半導体ビジネスを含め、各種ビジネスの開拓及び推進にかかる協力企業への手数料が、想定より増加したためであります。

経常利益は計画比1億58百万円減（35.2%減）となりました。これは、為替差益を計上した一方で、営業利益の減少及び期中における外貨借入額の増加により支払利息が増加したためであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比1億14百万円減（38.2%減）となりました。また、1株当たり当期純利益は計画比57円39銭減（38.2%減）となりました。

指標	2020年3月期（計画）	2020年3月期（実績）	2020年3月期（計画比）
売上高	41,500百万円	44,277百万円	2,777百万円増（6.7%増）
営業利益	700百万円	496百万円	203百万円減（29.1%減）
経常利益	450百万円	291百万円	158百万円減（35.2%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益	300百万円	185百万円	114百万円減（38.2%減）
1株当たり当期純利益	150円27銭	92円88銭	57円39銭減（38.2%減）

4【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	品目	国名	契約内容	契約期間
SK hynix Japan(株)	半導体商品（メモリ等）	日本	取扱店基本契約	2001年12月1日から1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。
エルジーディスプレイジャパン(株)	液晶商品	日本	取引基本契約	2018年1月1日から2022年12月31日までの5年間。
GLOBALFOUNDRIES U.S.Inc.	半導体商品（CPU, ASIC等）	米国	電子部品の販売代理店契約	2018年6月26日から3年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。
MagnaChip Semiconductor Corporation	半導体商品	日本	取扱店基本契約書	2004年10月1日から2005年9月30日までの1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。

5【研究開発活動】

当社グループは研究開発部門を持たない商社であり、当社グループ独自の研究開発活動は行っておりませんが、顧客へのトータルソリューションの一環として、顧客要求を満たすカスタム商品の開発を仕入先に委託しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発費は次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は4百万円であります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発費は4百万円であります。

(2) 海外

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は10百万円であります。その主な内容は、海外子会社における事務所等の賃貸借契約に対するもの（使用権資産）です。セグメント別の設備投資額は、日本が1百万円、海外が9百万円です。
 なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)		
本社 (東京都中央区)	日本	事務所設備	1,425	2,448	- (-)	-	29,523	33,397	82 (14)
静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)	日本	事務所設備	-	88	- (-)	-	-	88	5 (1)
大阪営業部 (大阪市淀川区)	日本	事務所設備	2,712	1,158	- (-)	-	-	3,871	20 (2)
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	日本	事務所設備	-	0	- (-)	-	-	0	2 (1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	使用権資 産 (千円)	ソフトウ エア (千円)		
Shinden Hong Kong Limited	(香港)	海外	事務所設備	-	30	- (-)	4,168	209	4,408	3
Shinden Hightex Korea Corporation	(ソウル)	海外	事務所設備	-	57	- (-)	1,356	-	1,413	4
Shinden Singapore Pte. Ltd.	(シンガポール)	海外	事務所設備	-	-	- (-)	-	-	-	1
SDT THAI CO., LTD.	(バンコク)	海外	事務所設備	-	604	- (-)	606	27	1,238	3

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,110,200	2,110,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,110,200	2,110,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 (注)1. 使用人 85
新株予約権の数(個)	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,200 (注)3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,938 (注)2.3.4.
新株予約権の行使期間	自 2013年7月1日 至 2020年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,938 (注)3.4. 資本組入額 969 (注)3.4.5.
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定するものをいう。)の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れ(担保設定その他の処分を含む)、及び相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はこれを認めない。 その他の新株予約権の行使については、本新株予約権の発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 取締役には、従業員兼取締役を含みます。

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で普通株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）、または、自己株式（普通株式に限る。）を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使の価額の調整を行います。

3. 2012年8月10日開催の取締役会決議により、2012年9月4日付で1株を100株とする株式分割を行っており、また2015年7月1日開催の取締役会決議により、2015年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 2017年12月6日を払込期日とする公募増資及び2018年1月9日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月1日～ 2015年8月31日 (注)1.	700	920,600	1,400	993,136	1,400	673,636
2015年9月1日 (注)2.	920,600	1,841,200	-	993,136	-	673,636
2017年12月6日 (注)3.	200,000	2,041,200	331,140	1,324,276	331,140	1,004,776
2018年1月9日 (注)4.	69,000	2,110,200	114,243	1,438,519	114,243	1,119,019

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,531円

引受価額 3,311.40円

資本組入額 1,655.70円

払込金総額 662,280千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,311.40円

資本組入額 1,655.70円

払込金総額 228,486千円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	21	11	7	2,311	2,371	-
所有株式数(単元)	-	150	570	919	616	30	18,810	21,095	700
所有株式数の割合(%)	-	0.71	2.70	4.36	2.92	0.14	89.17	100.00	-

(注) 自己株式114,300株は、「個人その他」に1,143単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
貝塚 進	東京都練馬区	152,800	7.66
城下 保	神奈川県横浜市青葉区	60,400	3.03
内藤 征吾	東京都中央区	49,700	2.49
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	47,800	2.39
シンデンハイテックス社員持株会	東京都中央区入船3丁目7-2	46,200	2.31
河合 優	東京都目黒区	38,000	1.90
ケーエス興産有限会社	東京都練馬区石神井町6丁目18-19	32,000	1.60
鈴木 淳	千葉県白井市	31,000	1.55
有限会社ポーソン	神奈川県横浜市青葉区あざみ野1丁目12-13	25,600	1.28
齋藤 敏積	東京都西東京市	24,200	1.21
計	-	507,700	25.44

(注) 当社は、自己株式が114,300株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.42%)ありますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,995,200	19,952	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,110,200	-	-
総株主の議決権	-	19,952	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シンデン・ハイテックス 株式会社	東京都中央区入船 3丁目7-2	114,300	-	114,300	5.42
計	-	114,300	-	114,300	5.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	500	-
当期間における取得自己株式	300	-

(注) 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	114,300	-	114,600	-

(注) 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当期の配当としましては、1株当たり45円の配当を実施することを決定しております。この結果、当期の連結配当性向は、48.4%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	89,815	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、意思決定の迅速化及び責任の明確化、並びに内部統制システムの整備等により、経営体制を充実させ、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の徹底を図っていくことを当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、株主をはじめとするステークホルダに対する、企業としての社会的責任を果たすことを、経営の重要な責務として認識し、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

企業統治の体制とその体制を採用する理由

a. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。取締役会は、取締役11名で構成され、うち2名が社外取締役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

b. 監査役会

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を定め、各監査役は取締役から独立し、監査役会で定められた監査方針及び分担に従って、取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、重要決裁書類を閲覧すること等により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、取締役会及び重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査室からの情報收受、定期的な業務及び財産の状況の監査等を実施し、取締役の業務執行状況の把握・監視を行っております。

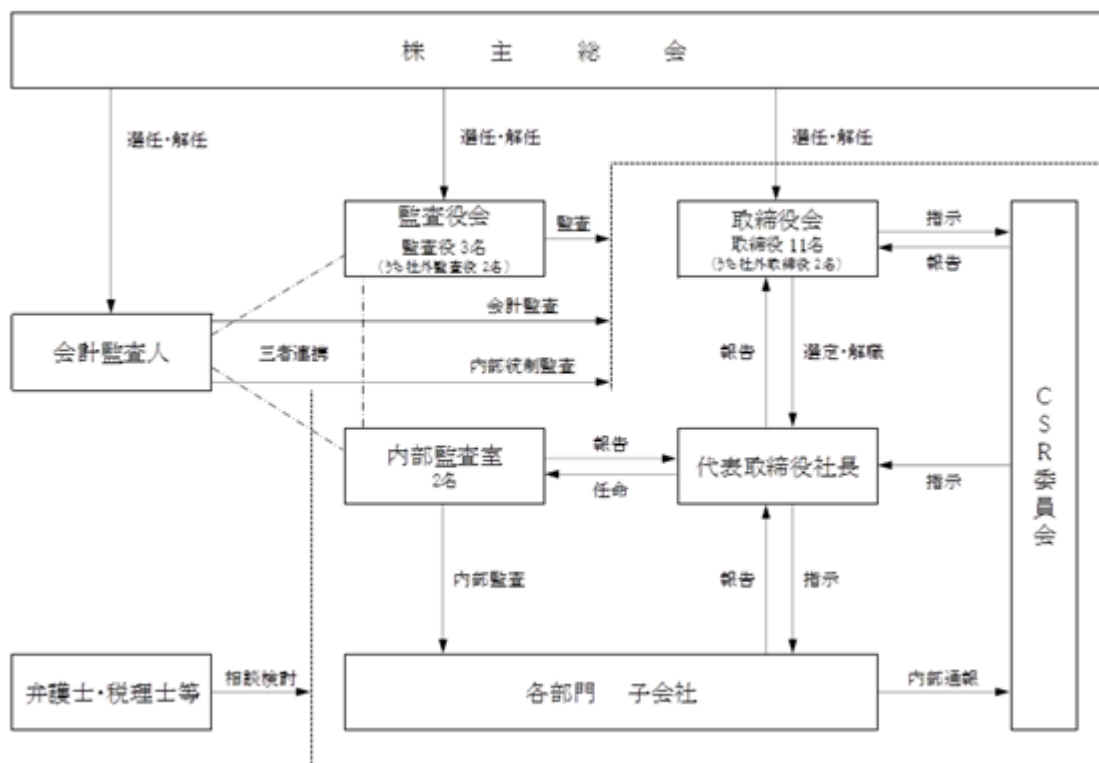
c. CSR委員会

CSR委員会は、当社におけるリスク管理・コンプライアンス体制の確立を図り、公平公正な職務の遂行を確保するため、代表取締役社長の直轄機関として設置されております。CSR委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員長が指名する各委員で構成され、1年に1度の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。CSR委員会の業務は、コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定、内部通報の処理、従業員・役員に対するリスク管理・コンプライアンス教育の実施、その他リスク管理・コンプライアンスの推進に関する事項を行います。

d. 内部監査室

内部監査室(2名)は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。また、監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



以上のように、業務執行に対する監視・監督機能や牽制機能が働くことによって、経営の健全性・透明性の確保が可能であると考え、本体制を採用しております。

内部統制システムの整備

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております（2018年9月1日改定）。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現するべく、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (b) この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
 - (c) 同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むと共に、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。
 - (d) これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は、総務部統括責任者とする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・稟議書
 - ・官公庁に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
 - (b) 前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。
 - (c) 第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
 - (d) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。
 - (b) 同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
 - (c) 同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めると共に新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
 - (d) 内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- (a) 当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
 - (b) また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
 - (c) 当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
 - (d) 当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
 - (b) 当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むと共に、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
 - (c) 当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
 - (d) 当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネージメントの最適化に努めている。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
 - (b) 監査役の補助使用人である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
 - (b) 監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
 - (c) 取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。

- h. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- (a) 当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (b) 当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている。）に通報することとする。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (b) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。
 - (b) 監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めるときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。
 - (b) 反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部経営企画部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスク及びコンプライアンスを管理するため、代表取締役社長を委員長とした全社的な統括部門として、CSR委員会を設置しております。各部門は、リスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行い、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、損害を最小限に抑えるよう努めます。また、コンプライアンス管理規程を定め、内部通報制度を設けるなど、コンプライアンスの徹底を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項については当社取締役会の承認を要するなど、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社の内部監査室が定期的に子会社の職務執行の状況、規定の運用状況等の監査を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を実施すること等を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	城下 保	1945年 3月27日生	1970年 4月 日本計算機(株) 入社 1974年 1月 (株)大沢商会(現:(株)大沢商 会グループ) 入社 1984年 7月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1993年 4月 同社 取締役 1995年 6月 当社設立 代表取締役社長 2017年 4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	60,400
代表取締役社長	鈴木 淳	1959年 1月 5日生	1982年 4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1996年 2月 当社 入社 2005年 8月 当社 本社営業本部長 2006年 6月 当社 取締役 2008年 6月 当社 常務取締役 2015年 6月 当社 取締役副社長 2017年 4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	31,000
常務取締役 西日本営業本部長	西本 順一	1950年12月11日生	1974年 4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1997年 7月 (株)アドテック 入社 2000年 8月 当社 入社 2010年 6月 当社 取締役 2016年 7月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	1,000
常務取締役 本社第三営業本部長	内藤 義之	1951年 5月26日生	1977年 4月 上野製菓(株) 入社 1981年11月 日本アイ・ピー・エム(株) 入 社 2009年 5月 当社 出向 2011年 5月 当社 入社 2011年 6月 当社 取締役 2016年 7月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	3,300
常務取締役 経営企画室 管掌	渡邊 康雄	1954年 9月27日生	1977年 4月 三菱電機(株) 入社 2001年 4月 同社 中部支社半導体部長 2003年 4月 (株)ルネサス販売 西日本営業 本部副本部長 2005年 6月 同社 第四営業本部長 2008年 4月 菱電商事(株) ルネサス・三菱 半導体事業本部副本部長 2009年 6月 同社 取締役半導体・デバイス 第二事業本部長 2016年 6月 当社 常勤監査役 2020年 6月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	200
取締役 管理本部 管掌	田村 祥	1962年 1月28日生	1984年10月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1995年10月 当社 入社 2000年 2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役(現任) 2015年 7月 当社 経理財務本部長 2016年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	23,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 本社第二営業本部 管掌 海外営業本部 管掌 業務本部 管掌	飯沼 康宏	1960年3月26日生	1985年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株)) 入社 2001年10月 当社 入社 2013年10月 当社 東日本営業本部副本部長 2015年7月 当社 東日本第二営業本部長 2016年6月 当社 取締役(現任) 2018年3月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役(現任) 2020年5月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役(現任)	(注)3	8,900
取締役 静岡営業本部 管掌	遠藤 高義	1944年3月3日生	1967年4月 東京電気(株)(現:東芝テック(株)) 入社 2001年10月 当社 入社 2013年10月 当社 特別営業本部副本部長 2015年7月 当社 静岡営業本部長 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	4,200
取締役 本社第一営業本部 管掌	小倉 浩一	1961年8月11日生	1985年4月 日興通信(株) 入社 2004年5月 当社 入社 2015年7月 当社 東日本第一営業本部長 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,900
取締役	綾部 秀明 (注)1	1948年2月23日生	1971年4月 日本計算機(株) 入社 1974年5月 渡辺測器(株)(現:グラフテック(株)) 入社 2007年5月 同社 取締役 計測F A技術本部長 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	井上 正廣 (注)1	1952年11月7日生	1978年3月 京セラ(株) 入社 1997年6月 同社 取締役 2005年1月 K D D I (株) 執行役員常務 2010年6月 同社 取締役執行役員常務 2016年6月 K D D I エンジニアリング(株) 代表取締役会長 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	齋藤 敏積	1951年9月16日生	1985年10月 菱洋エレクトロ(株) 入社 1995年7月 当社 取締役 2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 2000年10月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役(現任) 2015年6月 当社 常務取締役 2016年7月 当社 専務取締役 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	24,200
監査役	狐塚 季男 (注)2	1943年6月29日生	1970年5月 (株)小松製作所 入社 1984年1月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株)) 入社 1993年4月 同社 取締役 1995年7月 (株)アドテック 入社 1995年8月 同社 取締役 2000年5月 当社 非常勤監査役 2005年9月 エスディーサービス(株)(現:クラッシュウ貿易(株)) 代表取締役 2006年4月 (株)ドライブ・カメラ 取締役 2018年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山岡 節彦 (注)2	1944年6月25日生	1964年4月 オリジン電気(株) 入社 1976年10月 キヤノン(株) 入社 2003年7月 キヤノン電子(株) 入社 2010年7月 (株)マリーナ電子(現: (株)筑波エレクトロン) 代 表取締役社長 2016年7月 同社 代表取締役会長(現任) 2018年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	1,000
計					162,800

- (注) 1. 取締役 綾部秀明氏及び井上正廣氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 狐塚季男氏及び山岡節彦氏は社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 監査役任期は、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役綾部秀明氏は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における企業の経営者としての経験から、当業界及び経営全般の幅広い知見を有しており、客観的かつ中立な立場から経営を監視する当社社外取締役として適任であると認識しております。また、社外取締役井上正廣氏は、上場企業等における経営者としての経験から、経営全般の幅広い知見を有しており、客観的かつ中立な立場から経営を監視する当社社外取締役として適任であると認識しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、各社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役狐塚季男氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、取締役の業務執行を監査する当社社外監査役として適任であると認識しております。また、社外監査役山岡節彦氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、取締役の業務執行を監査する当社社外監査役として適任であると認識しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、各社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等を通じて、情報・意見交換等を行っております。監査役監査、内部監査、会計監査の結果報告や内部統制部門からの情報・意見等を踏まえ、監督・監査を行っており、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役となっております。なお、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。常勤監査役は取締役会他、社内の重要会議に出席し、取締役や使用人等から職務の執行状況について確認をしております。また、重要書類の閲覧や本社各部門、地方営業所への往査を行っております。社外監査役は取締役会、監査役会での意見表明及び常勤監査役と連携した取締役及び使用人の職務状況についての監査を行っております。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役会の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しております。監査役会の主な検討事項は内部統制システムの整備・運用状況の他、重点項目として経営計画の円滑な遂行状況と健全な執行運営状況、法律・社会規範・会社ルール等の遵守体制となっております。監査役の活動状況としては、取締役より定期的に報告を受けるほか、監査役会で取締役に対しての個別ヒアリングをおこなっており、当事業年度実績としては、取締役13名全員に対して都合16回実施しております。決裁書類の閲覧、本社、地方営業所への往査も行なっております。また、毎月の監査役会に内部監査室を招集し、監査報告を受け、内部監査の状況の確認を行っております。

東陽監査法人からは、四半期ごとに会計監査についての報告を受け、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項等の職務の遂行に関する事項について、確認を行っております。

当事業年度における監査役及び監査役会の重要な会議への出席

取締役会：合計18回（渡邊常勤監査役：18回、狐塚社外監査役：14回、山岡社外監査役：15回）

監査役会：合計14回（渡邊常勤監査役：14回、狐塚社外監査役：13回、山岡社外監査役：14回）

CSR委員会：合計3回（渡邊常勤監査役）

常勤役員会議：合計12回（渡邊常勤監査役）

戦略会議：合計3回（渡邊常勤監査役）

内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室が2名で構成されており、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。内部監査室は監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

南泉 充秀

稲野辺 研

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、東陽監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、品質管理体制及び独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社外部会計監査人である東陽監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(前連結会計年度)

2018年7月1日に監査公認会計士等はネットワークをBDOインターナショナルよりCrowe Globalに変更しております。なお、当社の連結子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していたBDO Limited及びBDO Tax Limitedに対して、2,821千円を支払っております。うち369千円は非監査業務に基づく報酬で、内容は税務申告書の作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

具体的には、監査日数が例年実績と概ね同じであり、監査の品質は維持できること、会計監査人から提示された監査報酬額は、監査法人の規定に基づき算定されたものであり、適正な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、月額報酬(月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。)を決定しております。取締役の報酬は取締役会で協議した上で、個々の報酬額を取締役社長が決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

2020年3月期については、取締役の報酬は、2019年6月25日開催の定時株主総会終了後の取締役会で協議の上、取締役社長が各取締役の報酬を決定し、監査役の報酬は、2019年6月25日開催の定時株主総会終了後の監査役会で協議して決定しています。

1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議されております。また、2020年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を、上記の報酬枠とは別枠で年額40百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98,820	98,820	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	1
社外役員	15,600	15,600	-	-	5

(注) 取締役等の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 2019年3月期

該当事項はありません。

(b) 2020年3月期

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,948,626	5,892,175
受取手形及び売掛金	6,657,860	7,306,057
電子記録債権	80,257	122,326
商品	5,794,135	4,150,636
その他	941,176	448,998
貸倒引当金	18,996	21,500
流動資産合計	20,403,058	17,898,693
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	5,733	4,388
その他(純額)	4,951	10,269
有形固定資産合計	10,684	14,657
無形固定資産		
ソフトウェア	46,415	29,760
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	47,726	31,072
投資その他の資産		
差入保証金	173,785	169,272
その他	66,669	95,731
貸倒引当金	-	15,876
投資その他の資産合計	240,455	249,128
固定資産合計	298,867	294,858
資産合計	20,701,926	18,193,552
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,208,139	2,295,215
短期借入金	2,421,620	2,478,520
1年内返済予定の長期借入金	2,727,552	2,718,701
1年内償還予定の社債	60,000	-
未払法人税等	19,839	119,785
賞与引当金	30,345	75,480
その他	690,418	434,045
流動負債合計	11,953,915	10,431,747
固定負債		
長期借入金	2,347,665	2,403,664
退職給付に係る負債	20,793	16,179
その他	2,158	2,657
固定負債合計	3,500,616	2,422,501
負債合計	15,454,532	12,854,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,438,519	1,438,519
資本剰余金	1,390,417	1,390,417
利益剰余金	2,576,314	2,671,879
自己株式	173,131	173,131
株主資本合計	5,232,120	5,327,685
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,925	2,732
その他の包括利益累計額合計	6,925	2,732
非支配株主持分	8,347	8,886
純資産合計	5,247,393	5,339,303
負債純資産合計	20,701,926	18,193,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	46,102,601	44,277,596
売上原価	1 43,432,336	1 41,678,514
売上総利益	2,670,265	2,599,081
販売費及び一般管理費	2, 3 2,043,961	2, 3 2,102,972
営業利益	626,303	496,108
営業外収益		
受取利息	5,363	2,970
仕入割引	16,888	95
為替差益	-	91,073
その他	5,039	5,592
営業外収益合計	27,292	99,733
営業外費用		
支払利息	257,139	268,879
債権売却損	28,173	26,663
支払手数料	12,669	3,954
為替差損	54,419	-
その他	1,429	4,697
営業外費用合計	353,831	304,195
経常利益	299,764	291,646
税金等調整前当期純利益	299,764	291,646
法人税、住民税及び事業税	61,775	127,407
法人税等調整額	27,468	22,015
法人税等合計	89,243	105,392
当期純利益	210,520	186,254
非支配株主に帰属する当期純利益	824	851
親会社株主に帰属する当期純利益	209,695	185,403

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	210,520	186,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	-
為替換算調整勘定	10,662	3,655
その他の包括利益合計	1, 2 10,645	1, 2 3,655
包括利益	199,875	182,599
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199,148	181,209
非支配株主に係る包括利益	727	1,390

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,393,732	2,638,708	32,416	5,438,544
当期変動額					
剰余金の配当			272,090		272,090
親会社株主に帰属する当期純利益			209,695		209,695
自己株式の取得				161,101	161,101
自己株式の処分		3,314		20,386	17,071
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	3,314	62,394	140,714	206,423
当期末残高	1,438,519	1,390,417	2,576,314	173,131	5,232,120

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	16	17,490	17,473	8,445	5,464,462
当期変動額					
剰余金の配当					272,090
親会社株主に帰属する当期純利益					209,695
自己株式の取得					161,101
自己株式の処分					17,071
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	16	10,564	10,547	97	10,645
当期変動額合計	16	10,564	10,547	97	217,069
当期末残高	-	6,925	6,925	8,347	5,247,393

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,390,417	2,576,314	173,131	5,232,120
当期変動額					
剰余金の配当			89,838		89,838
親会社株主に帰属する当期純利益			185,403		185,403
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	95,565	-	95,565
当期末残高	1,438,519	1,390,417	2,671,879	173,131	5,327,685

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,925	6,925	8,347	5,247,393
当期変動額				
剰余金の配当				89,838
親会社株主に帰属する当期純利益				185,403
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,193	4,193	538	3,655
当期変動額合計	4,193	4,193	538	91,909
当期末残高	2,732	2,732	8,886	5,339,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	299,764	291,646
減価償却費	22,422	29,095
株式報酬費用	-	7,727
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,433	18,377
賞与引当金の増減額(は減少)	38,669	45,135
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,338	3,575
受取利息及び受取配当金	5,364	2,970
支払利息	257,139	268,879
為替差損益(は益)	126,550	95,375
支払手数料	12,669	3,954
売上債権の増減額(は増加)	3,802,992	708,598
たな卸資産の増減額(は増加)	146,336	1,639,737
前渡金の増減額(は増加)	76,180	202,654
仕入債務の増減額(は減少)	1,986,098	1,893,417
その他	322,384	45,689
小計	6,562,375	242,417
利息及び配当金の受取額	5,358	2,963
利息の支払額	254,889	264,634
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	318,183	36,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,994,660	467,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,371	3,490
無形固定資産の取得による支出	2,923	-
その他	3,942	2,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	352	1,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,116,200	625,000
長期借入れによる収入	1,854,000	1,819,000
長期借入金の返済による支出	3,773,197	2,868,286
社債の償還による支出	60,000	60,000
自己株式の取得による支出	161,407	-
配当金の支払額	271,586	89,499
非支配株主への配当金の支払額	824	851
その他	13,520	14,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,542,735	588,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,044	875
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,521,617	1,056,451
現金及び現金同等物の期首残高	4,412,002	6,933,619
現金及び現金同等物の期末残高	1,693,619	1,587,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

Shinden Hightex Korea Corporation

Shinden Singapore Pte. Ltd.

SDT THAI CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括償却しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	30,331千円	42,118千円

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)																												
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">554,950千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">443,960千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">110,990千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．本契約締結日以降の決算期（中間期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>保証委託限度額（支払承諾契約）2,000,000千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2019年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,664,850千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,220,890千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">443,960千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">77,693千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2016年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	554,950千円	借入実行残高	443,960千円	差引額	110,990千円	借入極度額	1,664,850千円	借入実行残高	1,220,890千円	差引額	443,960千円	借入実行残高	77,693千円	<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,632,450千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,305,960千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">326,490千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">388,800千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">435,320千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">64,680千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	1,632,450千円	借入実行残高	1,305,960千円	差引額	326,490千円	借入実行残高	388,800千円	借入極度額	500,000千円	借入実行残高	435,320千円	差引額	64,680千円
借入極度額	554,950千円																												
借入実行残高	443,960千円																												
差引額	110,990千円																												
借入極度額	1,664,850千円																												
借入実行残高	1,220,890千円																												
差引額	443,960千円																												
借入実行残高	77,693千円																												
借入極度額	1,632,450千円																												
借入実行残高	1,305,960千円																												
差引額	326,490千円																												
借入実行残高	388,800千円																												
借入極度額	500,000千円																												
借入実行残高	435,320千円																												
差引額	64,680千円																												

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	544,400千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。	
ア．2018年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	
借入極度額	500,000千円
借入実行残高	443,960千円
差引額	56,040千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	
ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。	

（連結損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	71,749千円	55,253千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	725,670千円	673,155千円
支払手数料	211,875千円	230,778千円
賞与引当金繰入額	30,048千円	75,122千円
貸倒引当金繰入額	2,430千円	18,378千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,930千円	4,615千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48千円	- 千円
組替調整額	72	-
計	24	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,596	3,581
組替調整額	-	-
計	9,596	3,581
税効果調整前合計	9,572	3,581
税効果額	1,073	74
その他の包括利益合計	10,645	3,655

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	24千円	- 千円
税効果額	7	-
税効果調整後	16	-
為替換算調整勘定		
税効果調整前	9,596	3,581
税効果額	1,065	74
税効果調整後	10,662	3,655
その他の包括利益合計		
税効果調整前	9,572	3,581
税効果額	1,073	74
税効果調整後	10,645	3,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,110,200	-	-	2,110,200
合計	2,110,200	-	-	2,110,200
自己株式				
普通株式	17,200	110,000	13,400	113,800
合計	17,200	110,000	13,400	113,800

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加110,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,400株は、取締役会決議による譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	272,090	130	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	89,838	利益剰余金	45	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,110,200	-	-	2,110,200
合計	2,110,200	-	-	2,110,200
自己株式				
普通株式	113,800	500	-	114,300
合計	113,800	500	-	114,300

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、譲渡制限付株式の失効によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	89,838	45	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	89,815	利益剰余金	45	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,948,626千円	5,892,175千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,006千円	15,007千円
現金及び現金同等物	6,933,619千円	5,877,168千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

複合機等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	12,242	-
1年超	7,131	-
合計	19,374	-

(注) 当連結会計年度より、海外子会社においてIFRS第16号を適用しており、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については、含めておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により資金を調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金の円資金への転換時の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を国内の金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金を円資金にするために一部先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、社内の関係部門と連携し規程に基づく承認を受けて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,948,626	6,948,626	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,657,860	6,657,860	-
(3) 電子記録債権	80,257	80,257	-
(4) 差入保証金	173,785	173,785	-
資産計	13,860,529	13,860,529	-
(1) 買掛金	4,208,139	4,208,139	-
(2) 短期借入金	4,217,620	4,217,620	-
(3) 社債()	60,000	60,000	-
(4) 長期借入金()	6,205,217	6,208,995	3,778
負債計	14,690,977	14,694,755	3,778
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,892,175	5,892,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,306,057	7,306,057	-
(3) 電子記録債権	122,326	122,326	-
(4) 差入保証金	169,272	169,272	-
資産計	13,489,831	13,489,831	-
(1) 買掛金	2,295,215	2,295,215	-
(2) 短期借入金	4,788,520	4,788,520	-
(3) 社債	-	-	-
(4) 長期借入金()	5,122,366	5,123,389	1,023
負債計	12,206,101	12,207,124	1,023
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,948,626	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,657,860	-	-	-
電子記録債権	80,257	-	-	-
合計	13,686,743	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,892,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,306,057	-	-	-
電子記録債権	122,326	-	-	-
合計	13,320,559	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,217,620	-	-	-	-	-
社債	60,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,727,552	2,218,202	971,403	274,920	13,140	-
合計	7,005,172	2,218,202	971,403	274,920	13,140	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,788,520	-	-	-	-	-
長期借入金	2,718,701	1,485,305	615,035	242,901	60,422	-
合計	7,507,221	1,485,305	615,035	242,901	60,422	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	269	-	72
合計	269	-	72

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,062千円	43,981千円
勤務費用	3,083	2,938
利息費用	1,238	649
数理計算上の差異の発生額	340	4,005
退職給付の支払額	-	3,340
その他	2,744	2,159
退職給付債務の期末残高	43,981	38,063

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	21,261千円	23,187千円
期待運用収益	707	581
数理計算上の差異の発生額	515	318
事業主からの拠出額	3,132	2,005
退職給付の支払額	-	2,450
その他	1,397	1,121
年金資産の期末残高	23,187	21,884

(注) その他は為替の変動による差額であります。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	601	523
制度への拠出額	601	523
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,157千円	41,756千円
年金資産	30,364	25,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,793	16,179
退職給付に係る負債	20,793千円	16,179千円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,793	16,179

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,083千円	2,938千円
利息費用	1,238	649
期待運用収益	707	581
数理計算上の差異の費用処理額	856	3,687
簡便法で計算した退職給付費用	601	523
確定給付制度に係る退職給付費用	5,072	157

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	2.6%	2.7%
長期期待運用収益率	2.6%	2.7%
予想昇給率	5.5%	2.8%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,857千円、当連結会計年度7,189千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の使用人 85名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 74,800株
付与日	2011年5月27日
権利確定条件	付与日(2011年5月27日)以降、権利確定日(2013年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年5月27日から2013年6月30日まで
権利行使期間	2013年7月1日から2020年6月30日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2012年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2015年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記に記載の「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」は、2011年4月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	16,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,800
未行使残	14,200

(注)2012年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2015年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,938
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2012年9月4日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2015年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のシンデン・ハイテックス株式会社が2011年5月27日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は、DCF価額方式に基づき算出された価格を参考として決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	7,597千円	5,012千円
貸倒引当金	5,816	11,357
繰延資産超過額	2,156	1,045
未払事業税	-	9,414
賞与引当金	9,061	22,958
棚卸資産評価損	21,998	16,918
連結会社間内部利益消去	5,943	1,175
その他	20,601	23,400
繰延税金資産小計	73,174	91,283
評価性引当額	7,612	5,113
繰延税金資産合計	65,561	86,169
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	5,981	5,411
未収事業税	550	-
その他	3,710	3,796
繰延税金負債合計	10,242	9,207
繰延税金資産の純額	55,319	76,961

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
固定資産 - その他	57,477千円	78,620千円
固定負債 - その他	2,158	1,658

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.1
住民税均等割		2.3
連結子会社の留保利益に係る税効果		1.4
連結子会社の税率差異		2.2
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体及び液晶などの電子部品販売を主な事業としており、顧客、地域、商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,094,035	6,008,566	46,102,601	-	46,102,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,436,330	1,056,596	5,492,926	5,492,926	-
計	44,530,365	7,065,162	51,595,528	5,492,926	46,102,601
セグメント利益	569,285	58,137	627,423	1,119	626,303

(注)1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,588,517	3,689,078	44,277,596	-	44,277,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,830,507	293,563	3,124,070	3,124,070	-
計	43,419,024	3,982,642	47,401,666	3,124,070	44,277,596
セグメント利益又は損失()	488,979	11,948	477,030	19,078	496,108

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
26,361,095	15,607,164	4,134,341	46,102,601

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
9,311	1,373	10,684

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
EIZO(株)	5,938,262	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
27,149,852	15,440,020	1,687,722	44,277,596

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・・・・中国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
7,833	6,824	14,657

(注) 1. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・・・・中国

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり純資産額	2,624.25円	2,670.68円
1 株当たり当期純利益	102.09円	92.88円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	209,695	185,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	209,695	185,403
期中平均株式数(株)	2,053,999	1,996,142
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予 約権の数80個、目的となる株 式の数16,000株)。	新株予約権 1 種類(新株予 約権の数71個、目的となる株 式の数14,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
シンデン・ハイテックス(株)	第19回無担保変動利付社債	年月日 2014.12.30	60,000 (60,000)	- (-)	6ヶ月円 Tibor	なし	年月日 2019.12.30
合計	-	-	60,000 (60,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,217,620	4,788,520	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,727,552	2,718,701	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	125	4,291	3.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,477,665	2,403,664	1.3	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	998	3.2	2021年～2024年
合計	10,422,963	9,916,176	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,485,305	615,035	242,901	60,422
リース債務	619	143	147	87

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,678,669	22,514,092	33,176,405	44,277,596
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	231,037	229,030	185,822	291,646
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	158,368	153,560	119,045	185,403
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	79.33	76.92	59.64	92.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	79.33	2.41	17.29	33.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,463,549	5,456,679
受取手形	146,616	141,415
電子記録債権	80,257	122,326
売掛金	1 6,788,886	1 7,298,151
商品	5,509,511	4,046,193
前渡金	331,275	35,954
前払費用	54,982	58,298
その他	639,993	348,762
貸倒引当金	34,632	22,573
流動資産合計	19,980,440	17,485,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,136	10,136
減価償却累計額	5,373	5,998
建物(純額)	4,762	4,137
工具、器具及び備品	19,584	20,425
減価償却累計額	15,137	16,729
工具、器具及び備品(純額)	4,446	3,695
リース資産	2,968	2,968
減価償却累計額	2,866	2,968
リース資産(純額)	101	-
有形固定資産合計	9,311	7,833
無形固定資産		
ソフトウェア	45,999	29,523
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	47,310	30,835
投資その他の資産		
関係会社株式	83,408	83,408
長期前払費用	9,192	1,234
繰延税金資産	54,522	81,876
その他	157,891	172,799
貸倒引当金	-	15,876
投資その他の資産合計	305,015	323,442
固定資産合計	361,637	362,111
資産合計	20,342,077	17,847,321

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,205,645	2,289,977
短期借入金	2 4,217,620	2 4,788,520
1年内返済予定の長期借入金	2 2,727,552	2 2,718,701
1年内償還予定の社債	60,000	-
リース債務	125	-
未払金	2,461	-
未払費用	227,315	138,388
未払法人税等	12,024	119,270
前受金	238,593	244,597
預り金	177,363	18,827
前受収益	4,460	18,654
賞与引当金	29,592	74,980
その他	968	1,077
流動負債合計	11,903,723	10,412,994
固定負債		
長期借入金	2 3,477,665	2 2,403,664
固定負債合計	3,477,665	2,403,664
負債合計	15,381,388	12,816,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,438,519	1,438,519
資本剰余金		
資本準備金	1,119,019	1,119,019
その他資本剰余金	271,397	271,397
資本剰余金合計	1,390,417	1,390,417
利益剰余金		
利益準備金	27,881	27,881
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,277,001	2,346,974
利益剰余金合計	2,304,882	2,374,856
自己株式	173,131	173,131
株主資本合計	4,960,688	5,030,662
純資産合計	4,960,688	5,030,662
負債純資産合計	20,342,077	17,847,321

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	44,530,365	43,419,024
売上原価		
商品期首たな卸高	5,288,018	5,509,511
当期商品仕入高	42,283,260	39,523,693
合計	47,571,278	45,033,205
商品期末たな卸高	5,509,511	4,046,193
商品売上原価	42,061,767	40,987,012
売上総利益	2,468,598	2,432,012
販売費及び一般管理費	2 1,899,312	2 1,943,033
営業利益	569,285	488,979
営業外収益		
受取利息	1 16,226	2,892
受取配当金	1	4,084
仕入割引	16,888	95
為替差益	-	90,647
貸倒引当金戻入額	5,701	0
その他	4,697	5,631
営業外収益合計	43,516	103,353
営業外費用		
支払利息	256,593	268,582
社債利息	110	37
為替差損	59,871	-
株式交付費	996	-
債権売却損	28,173	26,663
支払手数料	12,669	3,954
その他	72	717
営業外費用合計	358,486	299,955
経常利益	254,315	292,377
特別損失		
貸倒損失	-	34,937
特別損失合計	-	34,937
税引前当期純利益	254,315	257,440
法人税、住民税及び事業税	51,757	124,982
法人税等調整額	34,607	27,353
法人税等合計	86,364	97,628
当期純利益	167,951	159,811

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,438,519	1,119,019	274,712	1,393,732	27,881	2,381,140
当期変動額						
剰余金の配当						272,090
当期純利益						167,951
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,314	3,314		
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	3,314	3,314	-	104,138
当期末残高	1,438,519	1,119,019	271,397	1,390,417	27,881	2,277,001

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,409,021	32,416	5,208,856	16	16	5,208,840
当期変動額						
剰余金の配当	272,090		272,090			272,090
当期純利益	167,951		167,951			167,951
自己株式の取得		161,101	161,101			161,101
自己株式の処分		20,386	17,071			17,071
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				16	16	16
当期変動額合計	104,138	140,714	248,168	16	16	248,151
当期末残高	2,304,882	173,131	4,960,688	-	-	4,960,688

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,438,519	1,119,019	271,397	1,390,417	27,881
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	1,438,519	1,119,019	271,397	1,390,417	27,881

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,277,001	2,304,882	173,131	4,960,688	4,960,688
当期変動額					
剰余金の配当	89,838	89,838		89,838	89,838
当期純利益	159,811	159,811		159,811	159,811
当期変動額合計	69,973	69,973	-	69,973	69,973
当期末残高	2,346,974	2,374,856	173,131	5,030,662	5,030,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

その他 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,377,481千円	- 千円
	当事業年度については金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。	

2 財務制限条項

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)																												
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">554,950千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">443,960千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">110,990千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．本契約締結日以降の決算期（中間期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>保証委託限度額（支払承諾契約）2,000,000千円</p> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2019年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,664,850千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,220,890千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">443,960千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">77,693千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2016年3月決算期（当該決算期を含む）以降の各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	554,950千円	借入実行残高	443,960千円	差引額	110,990千円	借入極度額	1,664,850千円	借入実行残高	1,220,890千円	差引額	443,960千円	借入実行残高	77,693千円	<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,632,450千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,305,960千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">326,490千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">388,800千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">435,320千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">64,680千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	1,632,450千円	借入実行残高	1,305,960千円	差引額	326,490千円	借入実行残高	388,800千円	借入極度額	500,000千円	借入実行残高	435,320千円	差引額	64,680千円
借入極度額	554,950千円																												
借入実行残高	443,960千円																												
差引額	110,990千円																												
借入極度額	1,664,850千円																												
借入実行残高	1,220,890千円																												
差引額	443,960千円																												
借入実行残高	77,693千円																												
借入極度額	1,632,450千円																												
借入実行残高	1,305,960千円																												
差引額	326,490千円																												
借入実行残高	388,800千円																												
借入極度額	500,000千円																												
借入実行残高	435,320千円																												
差引額	64,680千円																												

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	544,400千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。	
ア．2018年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	
借入極度額	500,000千円
借入実行残高	443,960千円
差引額	56,040千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。	
ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。	

（損益計算書関係）

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取利息	11,000千円	- 千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	667,820千円	625,273千円
支払手数料	201,513	223,185
賞与引当金繰入額	29,592	74,980
貸倒引当金繰入額	6,077	18,235

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額83,408千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額83,408千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰延資産超過額	2,156千円	1,045千円
未払事業税	-	9,414
賞与引当金	9,061	22,958
貸倒引当金	10,604	11,773
関係会社株式評価損	22,934	22,934
棚卸資産評価損	21,908	16,918
その他	4,584	13,557
繰延税金資産小計	71,249	98,602
評価性引当額	16,726	16,726
繰延税金資産合計	54,522	81,876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.5
住民税均等割	2.6	2.6
税額控除	0.6	0.1
評価性引当額の増減	2.4	-
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	37.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	10,136	5,998	624	4,137
工具、器具及び備品	-	-	-	20,425	16,729	1,884	3,695
リース資産	-	-	-	2,968	2,968	101	-
有形固定資産計	-	-	-	33,530	25,696	2,611	7,833
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	99,100	69,576	16,475	29,523
その他	-	-	-	1,311	-	-	1,311
無形固定資産計	-	-	-	100,411	69,576	16,475	30,835

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,632	38,449	14,417	20,214	38,449
賞与引当金	29,592	74,980	29,592	-	74,980

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shinden.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第25期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月8日関東財務局長に提出
第25期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月11日関東財務局長に提出
第25期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2019年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 稲 野 辺 研
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンデン・ハイテックス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンデン・ハイテックス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 南泉 充秀
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺 研
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。